# 能代市・藤里町独自の主な補助事業について

# 【能代市】

## 野菜産地拡大対策事業

## 【事業概要】

戦略作物 (ネギ、みょうが、山ウド、アスパラガス 及びキャベツ) の栽培面積を拡大する場合、種苗費等 に対し、市独自に助成します。

## 【補助対象者】

戦略作物生産に取り組む農業者、農業生産法人等 【補助内容】

前年と比較し作付拡大された面積分に対し、種苗費等の½相当を助成します。

◎ネ ギ

作付拡大面積10a当たり 種苗費 50,000円を上限に助成

◎みょうが

新植費 20.000円を上限に助成

◎山ウド

種苗費 25.000円を上限に助成

◎アスパラガス

〃 種苗費 20,000円を上限に助成

◎キャベツ

種苗費 15,000円を上限に助成

## がんばる農業者総合支援対策事業

## 【事業概要】

農業後継者や新規就農者など将来認定農業者を目指す農業者及び認定農業者を対象に機械や施設を導入する経費に対し、市独自に助成します。

## 【補助内容】

- ①将来認定農業者を目指す方 戦略作物<u>以外</u>の機械購入費等の ¾<sub>0</sub>0
- $\widehat{2}$

戦略作物の機械購入費等の½

③認定農業者

戦略作物の機械等(10万円以上 30万円未満)の購入費の½

## 野菜づくり地力強化支援事業

## 【事業概要】

地場産ゼオライトや完熟堆肥で野菜づくりの基盤となる畑及び転作畑の地力強化に取り組む農家を支援します。

#### 【補助対象者】

販売目的で野菜を栽培する農業者、農業生産法人等 【補助内容】

- ◎土壌改良に用いる地場産ゼオライトの購入費の½ ※施用面積10 a 以上。
- ◎地力強化に用いる完熟堆肥の購入費の½
  - ※施肥面積10 a 以上で、肥料取締法登録の完熟堆 肥に限ります。
- ◎不作付地及び耕作放棄地を再生するために行う地 力増強作物の作付に対し、
  - ①不作付地等再生に定額助成 50,000円/10 a
  - ②緑肥種子代の½

※地力増強後は野菜栽培を行うこと。

# がんばる兼業農家機械等更新支援事業

## 【事業概要】

兼業農家の老朽化した水稲用農業機械等の更新を支援します。

#### 【補助内容】

水稲用農業機械及び育苗ハウスの更新費用の½ 【補助対象者】

経営面積が1ヘクタール以上の兼業農家 ただし、認定農業者を除く

#### 【補助要件】

- ・機械等更新後、5年間は営農を継続すること
- ・経営農地に耕作放棄地または不作付地がないこと

## 畑作生産基盤改善支援事業

#### 【事業概要】

戦略作物(ネギ、みょうが、山ウド、アスパラガス、キャベツ)の生産安定、収量・品質向上を図るため、 排水対策や地力増強対策経費に対し、市独自に助成します。

#### 【補助対象者】

戦略作物生産に取り組む農業者、農業生産法人等 【助成内容】

◎排水対策の支援

額縁明渠施工費10 a 当たり3,500円を上限に% を助成 心土破砕施工費10 a 当たり5,500円を上限に% を助成 天地返し施工費10 a 当たり6,000円を上限に% を助成

◎地力増強対策の支援

緑肥種子購入費10 a 当たり5,000円を上限に½を助成

## 畑作定着ブラザー事業

#### 【事業概要】

畑作に取り組もうとする農業者、新規就農者に対し、ベテラン農業者を講師として斡旋し栽培技術等の指導を行ってもらい、早期の栽培技術習得と作付拡大に繋げます。

## 【指導内容】

畑作物の生育ステージごとの技術指導や収穫・出荷 方法等の作業手順の指導等を行う。

#### 【講師農業者謝金】

1回(2時間程度)の指導当たり 5,000円 ※ただし20回以内とする。

#### 健康野菜づくり支援事業

#### 【事業概要】

食と健康のまちづくりを進めるため、健康増進効果があるニンニクや生姜、菊芋の現地実証による栽培技術の確立と、耕作放棄地等における生産の拡大に取り組みます。

#### 【補助対象者】

ニンニク等の健康増進効果がある作物を販売目的で 栽培する農業者、農業生産法人等

## 【補助内容】

- ◎種苗代 ½
- ○排作放棄地加算 定額助成 50,000円 / 10 a(取り組み初年度のみ)
- ◎転 作 加 算 定額助成 50,000円/10 a
- ◎地産地消加算 販売実績額の10%